

■一般定期借地権設定契約に係る条件規定書(案)に関する質問への回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	一般定期借地権設定契約に係る条件規定書(案)	2	第4条	5		地代	「基準価額 金171,642円/㎡・年 以上となる地代を提案してください。」とありますが、旧豊中市立庄内さくら学園中学校跡地活用事業での募集要項にあわせて、基準価額未満の提案も可能とする等の緩和措置を設けていただくことを希望します。	本事業については、基準価額未満の提案は認めません。
2	一般定期借地権設定契約に係る条件規定書(案)	2	第4条	5		地代	第1回質疑への回答(一般定期借地権No.6) 改定方法を「相続税路線価」の変動を想定されていますが、「消費者物価指数」の変動を採用して頂かないと他事例で地代上昇率があまりにも高く、分譲マンション所有者とトラブルが発生したため、「消費者物価指数」の採用を強く求めます。	地代改定については、「相続税路線価」の変動等を基本としておりますが、判断要素の一つとして「消費者物価指数」を考慮することは協議によります。 具体的な改定方法については、地代変更協議の中で総合的に勘案のうえ決定します。